

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 3年 2月 24日

事業所名 みらいのいぶき 新宮

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			定員10人ですので最低24.7㎡必要ですが80㎡ほどございます。
	2 職員の配置数は適切である	○		基準は満たしておりますが、日によっても支援の質が手薄にならないよう配置には工夫されています。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		テナント表玄関入り口に段差があるためアスミスロープを随時設置しております。	施設内、トイレ、共有廊下はバリアフリーです。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			毎月1回業務改善会議を開所以来継続して行っております。チームで共有し残された課題が無いように取り組んでいます。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			改善の余地がございますので厳しいご指摘頂戴いたします。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		経営役員の評価は得ております。必要に応じて外部への委託を検討します。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			グループ全体の症例報告会を月に1~2回、緊急シュミレーションを月に2回実施しております。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			アセスメント収集を職員全員で、支援の方針、算定を児発管、決定を会で行っております。偏りがないように多専門職の意見を取り入れています。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			CARS,F2Mといった評価バッテリーがありますが、アレンジして現場にそごうよう開発、改善を繰り返しております。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			リハビリ、教育、保育の観点から各専門職が考案し、決定までのプロセスを踏んでおります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月間、季節に応じて変化をつけています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している		○		休校日は充実した支援ができるよう行っておりますが、平日はきめ細やかに設定してまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			まだ改善の余地はありますが、集団のみ、個別のみと偏りが無いよう、また内容によっては集団活動時に個別介入など行っております。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			当日の予定はホワイトボードで担当を見える化する仕組みを作っています。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			スタッフ対面でのミーティングはなかなか行われておりませんが、情報共有の為の社内ツールを利用し共有しております。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			紙媒体の記録からITを導入した事により共有の頻度が多くなり検証の数も増えてきました。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			児発管が中心となり個別支援計画会議を行っております。リハビリの専門職が多く視点が多いため、課題としています。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている		○		基本総則に準じて行っていますが、保護者様支援の充実化を今後の課題とします。	
20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			多くの職員が児発管としての目標が持てるよう研修を履修しどの職員でも参画できるよう訓練しています。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			学校主催の連絡会への参加、また学校の先生方も非常に熱心に情報を発信してくださいますので、私達もしっかり共有させていただいています。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○			連携看護師と共同で主治医との情報共有体制を構築し、万が一のためのそれに基づいた緊急時対応訓練に力を入れております。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○		相談支援相談員さんからの情報に保護者様からの直接聞き取りに依存してしまっているため必要に応じ情報を収集致します。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○		23と同様、相談支援相談員さん保護者様への伝達が中心になっております。今後も必要に応じ情報を共有させていただきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			コロナ禍においてオンライン研修の機会が増えてきた為、今後も活用させていただきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		コロナ禍で直接対面交流が難しい現状、オンライン交流などの機会創出が今後の課題です。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			コロナ禍で協議会自体の開催が激減しましたが、必ず参加しております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎の場面や連絡帳などで図っておりますが、正直十分とは言えません。共通理解が深くできるような仕組み作りが課題となります。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○		保護者をトレーニングするというより保護者様からたくさん学びを頂いています。そこから専門的な技術で実践し、うまくいった場面の報告をさせていただいています。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時、報酬改定毎に説明自体は行っておりますが、後のご質問からきめ細やかに欠けていることを反省点とし課題と致します。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			質に関してはまだまだ改善すべき点が多く存在すると考えます。今後もご意見を頂戴致します。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		必要に応じて開催致します。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			迅速に対応するよう心掛け、組織として苦情を真摯に受け止める教育を行っております。保護者様へは重要事項説明時の書面でのみでしかお伝えしておらず、定期的にお知らせ致します。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			書面での発行はできておりませんがSNSでの発行を行っております。今後は頻度を定期化すること、週単位での活動予定の発信を月単位で行うことなど課題といたします。
	35	個人情報に十分注意している	○			特に注意して管理しております。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			コミュニケーション方法も十人十色で様々です。今後も引き続き取り組んで参ります。
非常時	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		コロナが終息し安全が確保でき次第取り組んで参ります。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○			使えない、動けないマニュアルは無意味という考え方から策定段階から現場スタッフを巻き込んでおります。保護者様には内容までは周知できておりませんので順次お知らせして参ります。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			法定で決められた訓練は行っております。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			社内研修は行っておりますが、外部研修への機会(オンライン)を作ってまいります。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		○		個別支援計画書に記載、見直しの時期に会議内容として挙げております。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	事業所から食べ物の提供は行っておりません。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		共有すること、同じ過ちを起こさない事が本目的ですので社内ネットワークで実践しております。